

入札説明書

駒岡清掃工場 4 分析計整備部品

P. 1 ~ P. 5 本文
P. 6 ~ P. 13 各種様式及び記載例
P. 14 ~ P. 19 契約書（案）

札幌市環境局環境事業部総務課
(令和4年9月2日)

- (イ) 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) 前各号の一に該当する事実があった後3年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、取扱業種が大分類「卸小売業」、中分類「電気機械器具卸小売業」又は「精密機械器具卸小売業」に該当する者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

5 入札説明書等に対する質問と回答

(1) 質問について

入札説明書及び仕様書に対する質問がある場合には、次に従い、書面（様式7：入札説明書9ページのとおり）により、提出すること。

ア 提出期間

告示日から令和4年9月8日（木）17時15分まで。

イ 提出場所

上記2の契約担当部

ウ 提出方法

書面は持参か、送付又はファックスにより提出すること。

ただし、持参する場合は、上記アの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前8時45分から午後5時15分まで。

(2) 回答について

原則として令和4年9月13日（火）17時までに、本市環境局インターネットホームページに掲載する。なお、本件入札に直接関連する質問に対してのみ回答を行うものとし、全ての質問に回答するとは限らない。

6 入札参加について
本調達の入札参加にあたり、参加表明は不要である。入札書受領期限までに下記提出場所へ入札書を提出すること。

7 入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先上記 2 に同じ。

(2) 入札書の受領期限

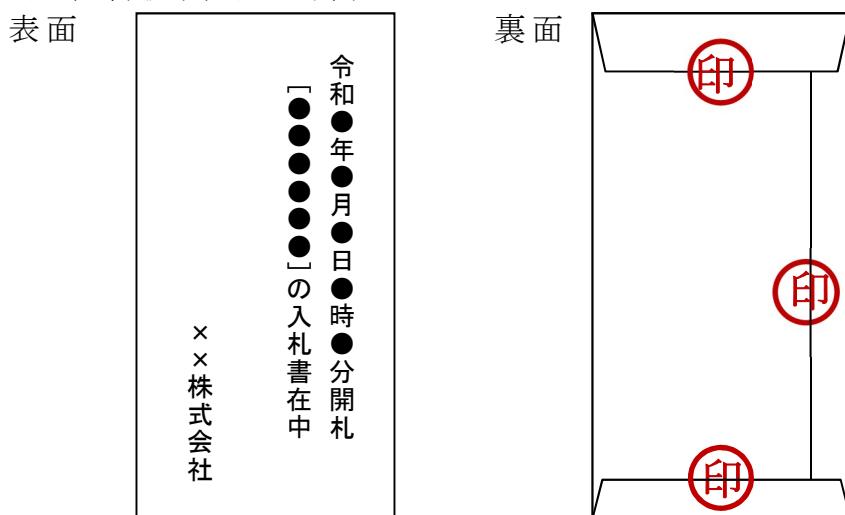
令和 4 年 9 月 16 日（金）10 時 00 分

上記 2 の契約担当部へ持参又は送付すること（送付の場合は必着のこと）。

(3) 入札書の提出方法

ア 入札書は共通一第 7 号様式（入札説明書 6 ページのとおり）にて作成し、直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和 4 年 9 月 16 日 13 時 15 分開札 [駒岡清掃工場 4 分析計整備部品] の入札書在中」の旨を記載し、上記 2 宛に入札書の受領期限までに提出しなければならない。

図) 入札書提出時の封筒について



イ 郵便により提出する場合は二重封筒として、外封に「令和 4 年 9 月 16 日 13 時 15 分開札 [駒岡清掃工場 4 分析計整備部品] の入札書在中」の旨を記載し、上記 2 宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(4) 入札の無効

本入札説明書に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

- (5) 入札の延期等
入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であつて、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。
- (6) 代理人による入札
ア 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加資格者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示、及び当該代理人の氏名を記入して押印すること。
イ 入札 1 回目から代理人が入札する場合は、入札書の受領期限までに代理委任状（様式 2：入札説明書 7 ページのとおり）を提出すること。再度の入札において代理人が入札する場合は、再度の入札の際に代理委任状を提出すること。
ウ 入札者又はその代理人は、本調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。
- (7) 開札の日時及び場所
令和 4 年 9 月 16 日（金）13 時 15 分
札幌市役所本庁舎 12 階 環境局会議室
- (8) 開札
ア 開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に關係のない職員を立ち会わせて行う。
イ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
ウ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状（様式 2：入札説明書 7 ページのとおり）を提示しなければならない。
エ 入札者又はその代理人は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
オ 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。なお、再度入札の回数は、原則として 2 回を限度とする。
カ 入札結果については、原則として令和 4 年 9 月 26 日（月）17 時までに、本市環境局インターネットホームページに掲載することとし、開札に立ち会っていない者（落札者を除く。）への個別連絡は行わない。

8 その他

- (1) 入札保証金 免除
(2) 契約保証金 要。ただし、札幌市契約規則第 25 条各号のいづれかに該当する場合は、免除することがある。
(3) 落札者の決定方法
ア 札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格

の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に關係のない職員がくじを引くものとする。

(4) 落札の取消し

落札者が次の各号の一に該当するときは、当該落札を取り消すものとする。

ア 契約の締結を辞退したとき、又は市長の指定した期日内に契約を締結しないとき。

イ 入札に際し不正な行為をしたと認められるとき。

ウ その他入札に際し入札参加の条件に欠けていたとき。

(5) 免税事業者であることの申出

落札者が消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）に基づく消費税及び地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）に基づく地方消費税に關し、免税事業者である場合、消費税及び地方消費税免税事業者申出書（共通－第 14 号様式：8 ページのとおり）を提出することとする。

(6) 契約書の作成

ア 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

イ 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に市長が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

ウ 上記イの場合において市長が記名押印したときは、当該契約書の 1 通を契約の相手方に送付するものとする。

エ 市長が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(7) 契約書（案） 入札説明書 14 ページのとおり

(8) 書類の記載にあたっては、加熱等により記載した文字を消すことのできるボールペン（いわゆる「消せるボールペン」）及びインク浸透印（いわゆる「シャチハタ」印）を使用しないこと。これらを使用した書類による入札は無効とする。

入 札 書

入 札 金 額	金 円
調 達 件 名	駒岡清掃工場4分析計整備部品

仕様書その他の書類、現場等を熟覧のうえ、札幌市契約規則、札幌市競争入札参加者心得及びその他関係規定等を遵守し、上記の金額で入札します。
なお、札幌市議会の議決に付すべき契約に関する条例及び札幌市財産条例の適用を受ける場合においては、同議会の同意を得た後に契約を締結することを承知いたします。

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所
入 札 者 商号又は名称
職・氏名 印

入札代理人 氏 名 印

備考 1 代理人が入札する場合の訂正は、代理人の印鑑で行うこと（ただし、金額の訂正はできない。）。
2 代理人が入札するときは、入札者の押印を要しない。

委任状

年　月　日

(あて先)
札幌市長

住 所
委任者 会社名
会社名 氏 名 印

調達件名 駒岡清掃工場 4 分析計整備部品

私は、上記の入札・見積に関する一切の件を下記代理人に委任します。

記

受任者 氏 名 印

- 備考 1 見積の場合は、“入札”とあるのを“見積”と書き換えること。
2 代理人(受任者)の印は、入札書に使用する印と同一の印を押印すること。
3 委任状の訂正は、委任者の印鑑で行うこと。

消費税及び地方消費税免税事業者申出書

年　月　日

(あて先)

札幌市長

住　　所
申出人 商号又は名称
職・氏名

印

私は、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）に基づく消費税及び地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）に基づく地方消費税に関し、免税事業者であることを、ここに申し出ます。

備考 1 入札（見積合せ）に参加のうえ、落札（決定）者となり、消費税及び地方消費税の免税事業者である場合、速やかに提出すること。

2 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は契約担当課の指示に従うこと。

質問書

(あて先) 札幌市長

住 所
商号又は名称
代表者氏名

担当者
電話番号

調達件名 駒岡清掃工場 4 分析計整備部品

番号	質問事項
(例)	仕様書3ページ(4)履行場所について、受託者の使用する車両の駐車は可能か。
1	

※欄が不足する場合は適宜用紙を追加すること。

※この様式によりがたい場合は、必要事項を記入した別の様式を用いることができる。

(記載方法)

共通－第7号様式 入札書

入 札 書

入 札 金 額	金
調 達 件 名	

希望金額の 100／110 の数字を記載してください。

仕様書その他の書類、現場等を熟覧のうえ、札幌市契約規則、札幌市競争入札参加者心得及びその他関係規定等を遵守し、上記の金額で入札します。

なお、札幌市議会の議決に付すべき契約に関する条例及び札幌市財産条例の適用を受ける場合においては、同議会の同意を得た後に契約を締結することを承知いたします。

日付は、入札書を記載した日付で記載願います。
※開札日ではありませんのでご注意ください。

年 月 日

(あて先) 札幌市長

入 札 者 住 所
商号又は名称
職・氏名

会社の住所、会社名、代表者名を記載して捺印してください。

印

入札代理人 氏 名

印

入札1回目から代理人が入札を行う場合には、代理人名を記載して捺印してください。

※シャチハタ印不可。朱肉印を使用してください。

備考 1 代理人が入札する場合の訂正は
し、金額の訂正はできない。)。

2 代理人が入札するときは、入札者の押印を要しない。

(記載方法)

様式2

委任状

委任を受けた日付を記載してください。

※ 入札1回目から委任を受けた場合は、入札1回目に記載した日付以前の日付

※ 開札日に委任を受けて立会する場合は開札日の日付

年 月 日

(あて先)
札幌市長

会社の住所、会社名、代表者名を記載して捺印してください。

住 所

委任者

氏 名

印

調達件名を記載してください。

調達件名

私は、上記の入札・見積に関する一切の件を下記代理人に委任します。

記

受任者 氏 名

印

代理人の名前を記載し捺印してください。

※シャチハタ印不可。朱肉印を使用してください。

- 備考 1 見積の場合は、“入札”とあるのを“見積”と書き換えること。
2 代理人(受任者)の印は、入札書に使用する印と同一の印を押印すること。
3 委任状の訂正は、委任者の印鑑で行うこと。

(記載方法)

共通－第 14 号様式

消費税及び地方消費税免税事業者申出書

落札者の決定日（通常は開札日）の
日付を記載してください。

年　月　日

(あて先)

札幌市長

住　　所
申出人 商号又は名称
職・氏名

印

会社の住所、会社名、代表社名を記載して捺印
してください。

私は、消費税法（昭和 63 年法律第 10
25 年法律第 226 号）に基づく地方消費税に関し、免税事業者であることを、ここに
申し出ます。

備考 1 入札（見積合せ）に参加のうえ、落札（決定）者となり、消費税及び地方
消費税の免税事業者である場合、速やかに提出すること。

2 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押
印不要）を可とする。送信先等の提出方法は契約担当課の指示に従うこと。

(記載方法)

様式 7

質問書

(あて先) 札幌市長

会社の住所、会社名、代表社名、担当者名、電話番号を記載し、質問事項を記載のうえ、契約担当部局にファックスしてください。

住 所
商号又は名称
代表者氏名

担当者
電話番号

質問のある調達の名称を記載してください。

調達件名

番号	質問事項
(例)	仕様書3ページ(4)履行場所について、受託者の使用する車両の駐車は可能か。
1	

※欄が不足する場合は適宜用紙を追加すること。

※この様式によりがたい場合は、必要事項を記入した別の様式を用いることができる。

物品一第15号様式 契約書（物品の購入用）
(案)

契 約 書

物 品 名 駒岡清掃工場 4 分析計整備部品

数 量 一 式

上記の物品の購入について、札幌市（以下「発注者」という。）を買主とし、（以下「受注者」という。）を売主として、次のとおり売買契約を締結する。

- | | |
|---------------|---|
| 1 契 約 金 額 | 金 円
(うち消費税及び地方消費税の額 円) |
| 2 納 入 期 限 | 令和5年2月28日 |
| 3 納 入 場 所 | 札幌市環境局環境事業部駒岡清掃工場 |
| 4 検 査 場 所 | 札幌市環境局環境事業部駒岡清掃工場 |
| 5 仕様及び設計図等 | 別添のとおり |
| 6 契 約 保 証 金 | 受託者は、契約の締結と同時に、契約金額の10/100に相当する契約保証金を納めなければならない。ただし、札幌市契約規則第25条各号のいずれかに該当する場合は、免除することがある。 |
| 7 そ の 他 の 事 項 | 別添契約約款のとおり |

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を所持する。

令和4年 月 日

札幌市中央区北1条西2丁目
発注者 札幌市
代表者 市長 秋元 克広

受注者 住 所
商号又は名称
職・氏名

物品－第22号様式 物品の購入、製造の請負及び修繕契約約款（令和4年8月10日施行）

協議のうえ定めるものとする。